

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【公開番号】特開2017-199272(P2017-199272A)

【公開日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-042

【出願番号】特願2016-91147(P2016-91147)

【国際特許分類】

G 06 F 8/61 (2018.01)

G 06 F 9/445 (2018.01)

G 06 F 3/06 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/06 6 1 0 L

G 06 F 9/06 6 5 0 A

G 06 F 3/06 3 0 1 X

G 06 F 3/06 3 0 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月23日(2018.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置であって、

アプリケーションソフトウェアを構成する複数のファイルを記録した記録媒体が装着されるドライブ装置と、

当該情報処理装置においてユーザにより選択されている使用言語を特定する使用言語情報を保持する言語情報保持部と、

前記記録媒体に記録されているファイルを補助記憶装置にコピーする処理部と、

言語依存ファイルを記録した記録媒体を前記ドライブ装置に装着するように、ユーザに
対して案内を提供する案内提供部と、を備え、複数枚の記録媒体に、アプリケーションソ
フトウェアのファイルが記録されており、

前記処理部は、アプリケーションを実行可能な状態とするために、前記言語情報保持部に保持されている使用言語情報にもとづいて、言語依存ファイルを記録した前記記録媒体に記録されている言語依存ファイルを、補助記憶装置にコピーする、

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記処理部は、言語依存ファイルを記録した前記記録媒体が前記ドライブ装置に装着されると、自動的に言語依存ファイルを補助記憶装置にコピーする、

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記言語情報保持部に保持されている使用言語情報が変更された場合、前記処理部は、変更後の使用言語情報にもとづいて、言語依存ファイルを記録した前記記録媒体に記録されている言語依存ファイルを、補助記憶装置にコピーする、

ことを特徴とする請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記言語情報保持部に保持されている使用言語情報が変更された場合、前記案内提供部は、言語依存ファイルを記録した前記記録媒体を前記ドライブ装置に装着するように、ユーザに対して案内を提供する、

ことを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記案内提供部は、オペレーティングシステムの機能により実現される、

ことを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記ドライブ装置に、権利情報を記録した記録媒体が装着されると、権利情報を記録した記録媒体に、前記言語情報保持部に保持されている使用言語情報と同じ言語の言語依存ファイルが記録されているか判定する実行判定部をさらに備え、

前記実行判定部は、権利情報を記録した記録媒体に、使用言語情報と同じ言語の言語依存ファイルが記録されていないことを判定すると、前記案内提供部にその旨を通知する、

ことを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載の情報処理装置。

【請求項7】

記録媒体から補助記憶装置にデータをコピーする方法であって、

ユーザにより選択されている使用言語を特定する使用言語情報を保持するステップと、言語依存ファイルを記録した記録媒体をドライブ装置に装着するように、ユーザに対して案内を提供するステップと、

言語依存ファイルを記録した記録媒体が装着されたドライブ装置から、使用言語情報にもとづいて言語依存ファイルを読み出し、補助記憶装置にコピーするステップと、

を含むことを特徴とするデータコピー方法。

【請求項8】

コンピュータに、

当該コンピュータにおいてユーザにより選択されている使用言語を特定する使用言語情報を保持する機能と、

言語依存ファイルを記録した記録媒体をドライブ装置に装着するように、ユーザに対して案内を提供する機能と、

言語依存ファイルを記録した記録媒体が装着されるドライブ装置から、使用言語情報にもとづいて言語依存ファイルを読み出し、補助記憶装置にコピーする機能と、

を実現させるためのプログラム。